

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成29年9月29日(金)

○場 所 全員協議会室

○協議事項

議題1 観覧席の位置について

議題2 ゾーニング案について

○出席委員

| | | | | | | | |
|-----|----|-----|---|------|----|----|---|
| 委員長 | 永田 | 公由 | 君 | 副委員長 | 永井 | 泰仁 | 君 |
| 委員 | 金田 | 興一 | 君 | 委員 | 小澤 | 彰一 | 君 |
| 委員 | 篠原 | 敏宏 | 君 | 委員 | 平間 | 正治 | 君 |
| 委員 | 村田 | 茂之 | 君 | 委員 | 中野 | 重則 | 君 |
| 委員 | 横沢 | 英一 | 君 | 委員 | 西條 | 富雄 | 君 |
| 委員 | 金子 | 勝寿 | 君 | 委員 | 山口 | 恵子 | 君 |
| 委員 | 牧野 | 直樹 | 君 | 委員 | 古畑 | 秀夫 | 君 |
| 委員 | 中原 | 巳年男 | 君 | 委員 | 丸山 | 寿子 | 君 |
| 委員 | 柴田 | 博 | 君 | | | | |

○欠席委員

委員 中村 努 君

○説明のため出席した理事者・職員

| | | | |
|------------------|-----|-----|---|
| 副市長 | 米窪 | 健一朗 | 君 |
| こども教育部長 | 中野 | 昭彦 | 君 |
| 生涯学習スポーツ課長 | 胡桃 | 慶三 | 君 |
| スポーツ推進係長 | 田下 | 高秋 | 君 |
| 新体育館建設プロジェクト担当係長 | 佐々木 | 高史 | 君 |

○説明のため出席した参考人

| | | | |
|-------------------|----|----|---|
| INA・エーシーエ設計共同体 | | | |
| INA新建築研究所 設計部長 | 南部 | 博政 | 君 |
| INA新建築研究所 設計部部長 | 北吉 | 貴行 | 君 |
| INA新建築研究所 設計部主任 | 須藤 | 大輔 | 君 |
| エーシーエ設計 松本支社設計部部長 | 春日 | 仁一 | 君 |
| 明豊ファシリティワークス(株) | | | |

取締役 技術本部長

木内 芳夫 君

PM本部 第二部課長

石坂 修一 君

○議会事務局職員

事務局長 竹村 伸一 君

議事調査係長 藤間 みどり 君

午前9時58分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。そろいましたので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。

この際申し上げます。中村努委員より欠席する旨の届け出があります。また、本日参考人として、それぞれINA新建築研究所から南部博政さん、北吉貴行さん、須藤大輔さん、エーシーエ設計から春日仁一さん、明豊ファシリティワークスから木内芳夫さん、石坂修一さん、計6名の方に参考人として出席をしていただいておりますので、それぞれ御了承を願います。

それでは、理事者から挨拶を受けます。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しい中、特別委員会、御開催をいただきましてありがとうございます。

本日、お手元に差し上げてありますけれども、新体育館の建設基本設計を進めるに当たりましてですね、特に影響が大きいと思われる観客席の位置、それからゾーニングについてですね、御決定をいただきまして基本設計を進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく御審査をお願い申し上げます。

議題1 観覧席の位置について

○委員長 それでは、協議に入ります。まず、基本設計についてであります。観覧席の位置についてとゾーニング案について、2項にわたって協議事項が出ておりますが、それぞれ分割して行いたいと思います。

まず、観覧席の位置について事務局の説明を求めます。

○こども教育部長 説明に入ります前に、若干本日の内容でございますけれども、改めてでございます。基本設計を進めるに当たりまして、ゾーニングに影響する観覧席の向きについてが1つ、それからゾーニングの経過について1つでございますけれども、1番目の観覧席の位置についてでございますけれども、前回の特別委員会でいただいた意見でございますので、そんなところを検証をさせていただくためにですね、ヒアリング通した内容をまとめさせていただいて協議をさせていただきたいというものが1つでございます。

それから、(2)のゾーニング案でございますけれども、聞きなれたようなわからないような言葉でございますけれども、これは基本設計を進めるにおいて、施設配置を決定するためのプロセスとしてですね、ゾーニング、いわゆるその主な機能ごとの配置案をまず決めていただきたいということでございますので、そんなところを協議を願うという、この2点でございますので、よろしくお願いたします。では、担当のほうから説明をさせていた

できます。

○生涯学習スポーツ課長 よろしくお願いたします。それでは私から、議題1、観覧席の位置について、御説明申し上げます。資料をお配りしていますので、それに従い御説明申し上げます。

前回の特別委員会にて基本計画を進めるに当たり、観覧席の位置がアリーナのどの面にあるかによって、主たる諸室の配置計画に大きく影響するため、御意見を頂戴したいとし、観覧席はアリーナの長辺方向に低床型として設置したいという旨で御説明を申し上げました。その際、委員から出されました幾つかの御指摘につきまして、事務局が対応しました結果を御報告させていただきます。

資料3ページをごらんください。最初に、選手側、プレーヤー側から視点が検証されていないという御指摘がございましたので、各関係団体にヒアリングを実施いたしました。ヒアリングを行った関係団体としましては、懇話会の体育関係者、日本体育協会加盟の各協会、そして中学部活の3者へ対し実施をいたしましたものでございます。

おめくりいただきまして、資料4ページでございます。まず、懇話会競技団体からの意見としましては、まず市体育協会としましては、センターコート使いの場合、A案はコートまでとても遠い。また、観客の見やすさにとっても大切であり、観客視点からはB案がいいのではないかと。また、施設等もおおよそB案であるということ。塩尻市中学校体育連盟につきましては、競技によって望ましい方向は変わるが、総合的に見るとB案でいいのではないかと。懇話会競技団体様からは、B案が望ましい、競技者としては特に支障はないという御意見でございました。

続きまして、日本体育協会加盟の各協会へのヒアリングでございます。協会につきましては、主な4協会につきましてヒアリングを実施いたしました。表の中で、なしと表記がございますのは特に求める方向はないという意味でございます。1点だけですね、日本卓球協会につきましては、ボールが白いため、背景の色は白すぎないようにしてほしいという御意見は頂戴しましたが、観覧席の向きはどちらでも問題ないという意見でございました。

おめくりいただきまして、中学部活へのヒアリングでございます。主な部活、バスケット、バレーボール、バドミントン、卓球部等にヒアリングを行いまして、バドミントン、卓球部については特に問題なしという御意見でございましたが、バスケットボール、バレーボールにつきましては、サイドライン側に応援席があることが望ましいという御意見でございました。結果としましては、センターコート使いの場合はB案、2面使いの場合はA案ということが、バスケット、バレーボールについては言えるかと思いますが、その他の競技についてはどちらでも問題なしということでした。

それらを受けましてですね、一覧にまとめたものが7ページでございます。センターコート使い、また2面コート使い、あとバドミントン、卓球等を開催した場合の長短をまとめたものでございます。総合的に見ると事務局としましては、やはりB案の長辺側に観覧席を設けたいというところで、結論としてはまとめたところでございます。

続きまして、おめくりいただきまして、低床型の観覧席が競技に支障がないかという御指摘につきまして、こちらについても各協会等へヒアリングを行いました。資料9ページでございますけれども、日本体育協会連盟の各協会へのヒアリングについては、特に低床型観覧席は各協会とも問題はないということでした。バレー

ーボール協会については国際大会でも問題なく使用している。あとバドミントン協会についても、移動観覧席ですね、これも低床型の要はひな壇を組んでパイプ椅子等で対応している低床型を使っておりますので、問題はないということです、各協会につきましては低床型観覧席はプレーに支障はなしということで、まとめでございます。

おめくりいただきまして、中学部活のヒアリングでございます。各部活ごとにですね、御意見を頂戴しました。バスケットボールにつきましては、低床型はコートに声が届きやすいので、観覧のマナーが求められるということは聞いてございますけれども、逆にですね、観客がそばにいて感情が高まって、選手のパフォーマンスが上がるといことも考えられると。バレーボールにつきましては、バレーボールが観覧席へ飛び込みが懸念されるということはお聞きしておりますけれども、各国際大会等でも低床型を使っていること考えますと、こちらについては防球ネット等で対応ができるかなというところで考えてございます。あと、バドミントンについては先ほどと同じようにですね、低床型は人の着ているもの、観客者の着ているものについてですね、白系を着られてしまふとなかなかシャトルが見えづらくなる可能性があるというところで御意見を頂戴しております。

総合的に見まして、競技に大きな支障はないという低床型観覧席ではございますけれども、ヒアリングの中で出されました懸念事項については、今後対応策を検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。結論としましては、総合的に見て低床型観覧席を長辺方向に設置するというので、今後も計画を進めたいということでございますので、よろしくお願いいたします。説明としましては以上です。

○委員長 それでは、ただいまの説明につきまして質問、意見のある委員はお願いをいたします。

○副委員長 今回のヒアリングの中で、卓球だけがですね、球が白いということで、背景の白については考えてほしいということで、これ、設計や施工上ではですね、特段問題にならないで対応できるという考え方でよろしいでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 今ですね、御指摘いただきました低床型についてですね、今後ですね、計画する中で低床型のプレゼンテーションではアリーナの床から1メートルプラスという形で提案がなされておりましたが、もうちょっとこれを上げるとかですね、あと手すり等の色目を変えることによって、なるべくですね、卓球並びにバドミントンの球並びにシャトルの支障にならないような計画にしていきたいというように考えておるところでございます。

○副委員長 これからのことですから、十分対応は可能だと思いますし、あとバドミントン部が低床型ですか、観客席でシャトルが見えづらくなるということですが、これは特に対策は考えてますか。色彩的なこと以外には。

○生涯学習スポーツ課長 どうも聞きますとですね、バドミントン等の試合についてはですね、観客席の方がなるべく白いもの、明るいものは着ないというような暗黙の了解がどうもあるようでして、その辺をですね、またPR、大会等がある場合にはぜひとも御配慮いただきたいというので、ソフト面からぜひ対応していきたいというように考えてございます。

○副委員長 それは設計者のほうもその辺については改善というか、この指摘した点については当然、酌み入れられる条件だということでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) 内装などで配慮した計画を行っていきたくて考えております。

○副委員長 じゃあ、対応できるんですね。

○委員長 ほかにいかがですか。

○平間正治委員 低床型とした場合にですね、まるっきり1階の床面からいくのか、少しこう立ち上げがあっていくのか、どんな案を今、考えられています。

○生涯学習スポーツ課長 今、委員の御指摘ありました床からの高さにつきましてはですね、プレゼンテーションでは1メートルという形で提案ございましたけれども、今、事務局の中でもですね、いろいろシミュレーションをしてございます。低床型の上段から見た場合のプレーコートの見やすさだとか、あと先ほど申し上げましたとおり、シャトルやボールが見えづらいようにするための高さというものに検証してございまして、できればですね、低床型とは言っても床から出入りが余り支障もない1メートルから1メートル50センチくらいの間でできればなというところで、今、検証しているところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

○村田茂之委員 選手の側から検証するっていうの、これ、非常に重要なこと一つ、利用者から。当然考えてらっしゃると思います。今回は観覧席がどっちかっていう話だけなんだけど、実際にプレーヤーから見た場合の、何て言うんですかね、スポーツアメニティみたいなですね、競技しやすいとかですね、そういったことに対して当然考えていただいていると思うんですが、その周辺、ちょっとポイントだけでも教えてください。

○生涯学習スポーツ課長 競技者としてですね、見た場合に、まずプレーをする場合については観客にいらっしゃる応援の方たちの声援が間近に聞けるということで、大変パフォーマンスが上がるということこの御意見も聞いてございますし、あと低床型にすることによってですね、今までアリーナに置いていた選手の荷物だとか、控えをするっていう待機場所もですね、低床型の観覧席が変わることによって、アリーナが隅々まで使えるという点があると思います。あと、見る側からとしますとですね、やはり間近にプレーが見れるということがございますので、そういったことも加味しながら今後、計画を進めていきたいというふうに考えてございます。

○村田茂之委員 そういうことを聞いているわけじゃなくて、例えば一流の選手が一流のプレーをするためにどのような配慮がされているのかっていうことで、観覧席云々ではない。客観的にはライティングとかそういったことは多分大丈夫なんだと思うけど、その辺について、ちょっと。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 照明、空調含めて競技スポーツに対応できる照度を確実に確保しております。ただし、国際競技っていうときでまたワンランク上がりますので、そこまでは今回の計画では設定はしておりませんが、通常の県大会までは対応可能な計画としております。

○委員長 よろしいですね、ほかにいかがですか。

○小澤彰一委員 この長辺型の観客席を全て移動式にした場合と固定席にした場合とでは、費用ってのはどのくらい変わるものなのでしょうか。

○明豊ファシリティワークス（木内芳夫君） 今、その試算は出しておりませんが、今、低床型とは言いつつも、その下を一部機械室として使っているということによろしいですか。ということですので、全く移動式にするのは難しいと思います。それとあとやはり、移動式というのはですね、かなり一般の座席よりは高額になりますので、その下の躯体を含めたとしても、相当のコストアップになるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長 よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、事務方のほうでまとめていただいております低床型観覧席を長辺方向に設置するという
ことで、委員会として了承したということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、採用を決定させていただきます。

それでは次に進みます。

議題2 ゾーニング案について

○委員長 ゾーニング案についての説明を求めます。

○INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) それでは、次の議題のゾーニング案について説明いたします。
お手元にあります資料と同様の資料、画面に投影させていただきますので、それぞれ確認していただければと思
っております。

まず、ゾーニング案ということで、ゾーニングという聞きなれない言葉かと思っておりますので、ゾーニングとは何
かについて、まず説明させていただきます。設計工程の流れでは、最初にゾーニングを行い、次にプランニング
というものを行います。最後にディテールと呼ばれる詳細な検討を行って段階的に進めてまいります。具体的に
ゾーニングというのは、ここに示しますように、似た機能を持つ部分の部屋の集合体、これをゾーンと呼びます。
部屋をゾーンごとに分けて配置していくことを、ゾーニングと言っております。

本計画のゾーニングの例としましては、スポーツゾーンや管理ゾーン、共用ゾーンがそれに該当いたします。
ゾーニングは、ゾーンごとの機能連携や動線計画を決める上で重要であり、設計の初期に決定する必要がありま
すので、今回の議題とさせていただきます。

次に、新体育館の目指す目標を説明いたします。ゾーニングを決定する上で重要な役割となりますので、最初
に説明いたします。基本計画にあるとおり「ひとが集う施設」、具現化としてコミュニティアリーナという名前を
提案させていただきました。コミュニティアリーナとは、スポーツを通じた交流の場であるとともに、スポーツ
をしていない人でも、人にとっても交流の場であるというような思いを込めております。また「見える化」とい
う言葉も今回は提案させていただきました。前回の特別委員会でのプロポーザル案での説明いたしましたが、「見
える化」とは、コミュニティアリーナを具現化する手法の一つであり、互いの活動の様子が見えたり、行き来で
きることです。利用者の交流や、空間の一体的利用が可能になります。また、開かれたスポーツ空間による新た
な交流づくりを目指しております。

次に、「見える化」の方法といたしましては、次のようなものがあります。次のページ、15ページになります。
可動間仕切りで仕切る事例です。こちらの画面の写真にありますように、アリーナと手前の通路を可動間仕切り
と呼ばれる扉を設置し、閉じたり開いたりすることのできる仕様になっております。続きまして、建具で仕切る
事例です。こちらの例では、格子状のですね、建具を設置いたしまして、スポーツ空間を区切っております。ま
た、次の事例では、ガラスで仕切る事例となっております。右側のこちらの例では、プール向こうにトレーニン
グルームが隣接しており、ガラスでこのように仕切っております。

続きまして次のページになりまして、「見える化」イコールガラス張りにするという印象のお持ちの方が、前回

の説明でもそういった印象を与えてしまったかもしれませんが、さまざまな仕切り方がありますので、空間の「見える化」の程度、関係性等、懇話会、市民懇談会、こちらの特別委員会などで御意見をいただきまして、今後、具体的に検討していきたいと考えております。

次のページ、18ページになりますが、ゾーニングの考え方をここに挙げました。①番、合理性から決定する項目と、もう1つはコンセプトを具現化するための項目の2つのテーマが集約されております。済みません、ちょっと今の説明が。済みません、使いやすい動線計画と、合理的な構造によるコストコントロールです。失礼いたしました。

この2つのテーマについて、それぞれポイントを説明いたします。こちらは具体的なゾーニング案となります。先ほど、観覧席を長手方向に設置するという案で、こちらまずつくっております。まず、多くの方が利用する駐車場に向けた南東に、こちらエントランスを配置いたします。エントランスに入りますと、受付を初めとする管理諸室、こちらの部分ですけれども、階段、そして後ほど説明するスポーツフォーラムという空間があり、更衣室がその奥にあります。そして奥にメインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、多目的室を配置します。つきまして、先ほど説明いたしました2つのテーマとポイントに沿って説明いたします。合理性から決定する項目として、不特定多数の人が集まる施設では、使いやすい動線計画とすることが重要です。エントランスから最短で目的の部屋が見渡すことができ、距離が近くなるようにゾーニングを行います。建物の真ん中付近にエントランスを設置することで、わかりやすく行き来がしやすく使いやすい計画となります。

続きまして、合理的な構造によるコストコントロールについて、説明いたします。ゾーニングの段階からコストコントロールを検討していきます。体育館建築では、アリーナやサブアリーナのような大空間の骨組み、こちらを構造体と呼びますが、これが全体の構造体の中で大きな比率を占めます。この大空間の構造体を合理的で簡素なものにすることが、コストコントロールする上でも大変重要だと考えております。屋根は、シンプルな一枚屋根の形状といたします。メインアリーナとサブアリーナが隣接することで、コストを抑制したシンプルな形状とすることを考えております。

次に、構造体となっていない土間コンクリートをふやすと示しておりますが、この絵の赤い部分が構造スラブと呼ばれるもので、梁など構造体で支える床となっております。これに対し真ん中アリーナ部分の水色の部分は、土間コンクリートと呼ばれる土で支える床となっております。アリーナの範囲を構造体で固めることで、アリーナは土間コンクリートと呼ばれる簡易でローコストな床とすることが可能となり、コスト抑制につながってまいります。

次に、ゾーニング図に構造スラブと土間コンクリートの範囲を示したイメージがこちらとなります。

次に、大空間の空調負荷を低減するための窓の配置について説明いたします。メインアリーナ・サブアリーナともに今回は南北軸から間接光を取り入れる計画といたします。こちらは、東西面に窓を設ける場合を示しております。東西の太陽光は、季節や時間帯により変化しますが、低い位置から光が降り注ぐので、朝日や西日など強い直接光が室内に入ってきて空調効率が悪く、さらにスポーツ環境にも影響を及ぼします。こちらは南北面に窓を設ける場合を示しております。南北面は、太陽光は1年を通して高い位置から光が降り注ぎ、このように屋根面に反射したやわらかい間接光を導入することにより空調効率の影響も防げますし、スポーツ環境としても問題ない空間が形成されます。南北面から採光を取り入れるためには、メインアリーナ・サブアリーナを東西

に配置いたします。このようにすることで南北面に窓が向き、間接光を取り入れることが可能となります。

次に、コンセプトの具現化のための計画といたしまして、スポーツ空間の連続配置について説明いたします。スポーツ空間とは、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、スポーツスタジオを主とする多目的室を指しております。ここは先ほど説明した構造の合理性とともに、スポーツ空間の連続配置することで、こちらの3点の利点があると考えております。まず、メインアリーナとサブアリーナを同時使用する大会などに一体利用が可能です。そして、先ほど言いましたように可動の壁を設けること等により、メインとサブはそれぞれ独立した利用も可能となります。これにより、お互いの活動が見えることができ、運動に興味を持ってもらうことができると考えております。こちらの画面のもう一度写真をごらんください。左手がメインアリーナから連続するサブアリーナを見た写真になっております。右手は同じようにスポーツ空間、こちらは次に説明しますアリーナコリドという空間を介してサブアリーナとメインアリーナがつながった風景になっております。

次に、アリーナコリドと呼ぶ通路について説明いたします。アリーナコリドは、先ほどの写真でもお見せしましたように、メインアリーナとサブアリーナへアクセスする通路であるとともに、スポーツ競技者の休憩場所としても利用可能な空間で、また、見学や施設を気軽に訪れた方の交流の場としても機能し、コミュニティアリーナづくりの仕掛けとなっております。こちら、また画面の写真をごらんください。左手の写真はアリーナコリドの写真になっておりまして、左手の写真の向かって左側がメインアリーナ、右側がサブアリーナとなっております。右手の写真にありますように、こちらはアリーナコリドからメインアリーナを見た写真になりますが、このように常に解放している場合と、可動のですね、壁をちょっと指していただいて。こちら、この部分がですね、可動の壁になっておりまして、それを閉じることによってメインアリーナとサブアリーナを視覚的に区切ることも可能になっております。こういったアリーナコリドなどの仕掛けにより、コミュニティアリーナづくりを考えていきたいと考えております。

最後になりますが、スポーツフォーラムについて説明いたします。スポーツフォーラムは、利用者のみならず公園に訪れた方の交流の場となるよう、気軽に土足で入れるように計画いたします。公園やキッズルームに面することで、スポーツを目的に訪れた方と公園を訪れた方が気軽に交流できる開かれた市民サロンとして位置付けております。こちらの画面の写真にありますように、左については室内側からのスポーツフォーラムのイメージとなります。スポーツフォーラムの前にはこのように公園が広がり、気軽に公園に訪れた方もですね、スポーツに触れられる市民交流サロンとして機能することを考えております。

以上で、ゾーニング案及び現時点での計画案の説明は終了いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明を受けたわけでございますけれども、まず、「見える化」ということについて、それぞれ委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。その後、ゾーニングの考え方についてまた、引き続き協議をしていきたいと思っております。

まず初めに「見える化」について、今後、懇話会、市民懇談会等からも意見をいただくということですので、特別委員会としても基本計画の設計案に対して、この部分で意見を頂戴したいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○西條富雄委員 「見える化」の、間のスクリーンですが、これは建具もあるいはネットもこれは可動式という

捉え方で合ってますか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 現時点では、可動式で考えておりますが、これもあくまでも現在の検討事項でありまして、一部固定になる場合もありますので、今後、それらさまざまな御要望に応じて対応していきたいと考えております。

○西條富雄委員 それから、先ほど卓球部であったように、その光の関係もありますので、「見える化」は進めてもいいと思うんですけども、競技によってはそれが見えなくなるような格好、例えば建具に切りかえる、あるいは建具にやっという閉じるというようなことも考慮してもらいますが、その辺は入ってますでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） その辺も十分これから関係各課と協議して、進めてまいりたいと考えております。

○西條富雄委員 もう1つだけ。そのスクリーンに対して遮音、音の関係はどの程度遮音できるかしら。教えてください。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 音につきましては非常にデリケートな問題でありまして、当然、可動扉になりますので、かたいものから、扉から幕、ネットということにやはり遮音性がどんどん落ちていきます。当然、完全に防音するには、もうやはり壁を建てるかですね、もしくはガラスで固定のガラスになりますので、そのあたりもどういった音環境で利用されるか、その音に対してどの団体等からですね、要望があるかに応じて、やはり先ほど言いましたように壁が多くなってしまいかもしれませんし、可動の扉になるかもしれませんが、その辺も十分、各使い勝手を確認しながら進めたいと考えております。

○西條富雄委員 うまく考慮してもらえれば、いいです。

○こども教育部長 今の音の関係ですけども、せんだって私ども視察をしてまいりまして、タイプの違う、今、写真に出た間仕切りの形とですね、もう1つはメインとサブが並んでいまして、下にずっと可動の間仕切りがありまして、上はもうつながっているような状況のものもございました。その中で、運営している管理者のほうにお話を聞きましたけども、音の関係はどうかというところで、競技者からの苦情等はあるかというお話で聞いたんですが、特にそういった苦情はないということで聞いておりまして、例えばその中で吹奏楽、何かをやる場合には、やはりそれは当然のことであるので、そういった吹奏楽をやるようなときには、ほかの競技はちょっとできないよというような形はとるけども、特段、隣り合って競技をするにおいては苦情をいただいたことはないということでお話を聞いております。

○委員長 よろしいです。

○西條富雄委員 ちょっと1つだけ。それと例えば今、剣道とサブアリーナで吹奏楽の練習重なっちゃうと、音が出ちゃうっていうようなこともいただいたもんですから質問しましたけど。その辺は利用のときに調整するというので、調整会議でうまくやってもらおうようにします。

○委員長 ほかにいかがですか。

○小澤彰一委員 機能については承知しましたけれど、これ、例えば遮音、遮光、あるいは振動などに対して、その耐久性だとかそういうことでコストがどれだけ違ってくるのかっていうことを、ちょっと伺いたいたいです。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） コストにつきましては、ちょっとまだ十分な検討は行っておりません。弊社の経験上ですね、当然、可動扉等を使いましても可動部分になりますので、耐久性については十

分配慮いたしまして、さらに今回スポーツ競技場になりますので、ボール等ですね、ぶつかりに対してもそういったガラスなどにですね、いわゆる強度計算を確実に行ってですね、破損、そういった可動部、固定部含めてボールがぶつかっても破損のないような建物と言いますかスポーツ空間をつくっていきたいと考えております。具体的な、ちょっとコストにつきましてはですね、当然、仕様、このA、B、Cのグレードとですね、耐久性についてコスト比較しながら確認して進めてまいりたいと思っております。

○小澤彰一委員 いいですか。見える部分が広くなればなるほど、つまりガラスとかね、あるいは樹脂製のそういう素材が大きくなればなるほどコストは上がると思うんですね。そういうところは検討されてるんでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) それにつきましてもこれからになりますが、やはり全面ガラスとなるとコストが高くなりますので、そのあたりもですね、やはりコンセプトと使い勝手とコストを三位一体で考えて設計を進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにいかがですか。

○山口恵子委員長 今のちょっと関連がありますが、建設時はガラス張りにするとコストが上がるかもということで、「見える化」というのは、やはりスポーツ競技以外の交流の場であるので重要だと思いますが、維持管理、メンテナンスの面で、壁にした場合とガラス張りにした場合のコスト面はどのように考えればいいですか。

○INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) ガラスと壁の維持管理につきまして、ガラスは若干、清掃等のメンテナンスがかかりますが、そんなにそれほど大きな差はありません。ただし、やはりイニシャルコストの差があったり、あと安全性とかですね、そういったもので普通のガラスよりもかたく、強化ガラスとか合わせガラスっていう特殊なガラスを使う場合になりますので、やはりコストとですね、あとやはり使い勝手、コンセプトと先ほど言いましたように3者を確実に検証しながら進めたいと考えております。

○山口恵子委員長 やはりその安全性ですね、耐震化ということも皆さん心配されていますが、その辺は大丈夫というふうに捉えていいのでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) 全く問題ないように設計いたします。

○山口恵子委員長 関連してもう一点。

○委員長 はい、どうぞ。

○山口恵子委員長 別の質問ですけれども、資料の20ページ。

○委員長 それは、別で。

○山口恵子委員長 そこはまた別、はい。

○平間正治委員 ちょっと確認させてもらいたいんですが、間仕切りは可動式を考えられてて、説明の中ではちょっと聞き取れなかったんですけど、メインアリーナとコリドとね、一体的な活用ができる。そうすると、その可動式を取っ払っちゃうと、メインとそこがつながって一体的に使えるっていうことですね。そうすると、観覧席の向こう側へ渡るときにね、そこに通路はできるんじゃないです。一体的な使い方ができるのか。

○INA・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) ちょっと説明が、左画面のですね、左、右上に2階の観覧席の床下図があるんですけども、一応観覧席との行き来の縦方向にはちょっと、ランニングトラックが2階に四周回っておりますので、一応2階観覧席の移動についてはこのランニングトラックを利用していただいて、ちょう

どこのランニングトラックの下がアリーナコリドという形になっております。それによって一応行き来ができるという回答でよろしかったでしょうか。

○平間正治委員 床面は一体で利用できるけど、空中までは一体では利用できないってことですよ、そうすると。通路が出てくるので。

○こども教育部長 済みません、多分、平間委員さんのおっしゃるのは、アリーナとサブがフロアとして一体的に使えるっていうことでお考え。

○平間正治委員 メインアリーナと。

○こども教育部長 サブアリーナ。

○平間正治委員 コリドね、コリド。

○こども教育部長 コリドですね、その一体的っていうのは、当然、コリドが間に、廊下が入りますので、面としては一体に使えないですが、プレーとしては一体として使えるっていう形のものですね。

○平間正治委員 ちょっと、言ってることがわからない。床面は一体的になるけれども、天井方面まではそこに通路ができちゃうわけでしょう。コリドのところに通路ができるんですよ、向こう側に行く、上に上がる。そうすると、上までは一体的な使用はできないってことじゃないです。いいですね、そこはそういう。

○委員長 ちょっと整理してください。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） こちらの写真をちょっとごらんいただきますとですね、真ん中が先ほど言いましたアリーナコリドで、向かって左がメインアリーナで、サブアリーナとなっていて、こういった柱とかですね、こういった区切るものは出てきたりつくったり、これを壁とかガラスにしたりとか、先ほど言いました扉にしたりっていうので、こういう形でスポーツ空間がつながるようになります。

○平間正治委員 天井高が変わってくるってことですよ、メインアリーナとコリドの天井高はね。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 今ですね、先ほどの説明がありましたように、メインアリーナとサブアリーナが同じ天井高になっておりまして、そこに大きな一枚屋根をかけますので、屋根の高さ、メインアリーナ、サブアリーナ、スポーツコリドと同じような高さになります、一部ちょっとアリーナコリドの上はですね、設備的な処理とか区切りを、音的に区切りを入れたりする可能性もありますので、若干変わってくるかと思いますが、大きくは同じ天井高になるかとは思いますが。

○委員長 平間委員、委員長の許可を得てください。それ、ちょっと整理してください。

○平間正治委員 さっきから聞いていることは、一体的に利用できるって御説明があったんで、多くは床面から上までずどんと使えるのか、それともそこに、向こうの観覧席へ渡る通路ができるんで、それはやっぱりそういう形になるのかなと、そのこと確認したわけです。

○INA・エーシーエ設計共同体（南部博政君） ちょっと整理させていただきますけども、この写真で見ていただくのが一番わかりやすいんで、ここの部分ですね。この写真でも左がメインアリーナなんですけども、メインアリーナの上のランニングトラックが、今、指していただいているところにあります。今回もこういう形でランニングトラックがコリドの上を通りますので、御指摘のとおり全体空間は一体にはなりません。1階の部分だけ一体で、体育行為としては、やはりメインとサブは分かれるんですけども、見えるという形では、一体的な大会が組めるということでございます。

○平間正治委員 はい、わかりました。もう一点よろしいですか。

○委員長 どうぞ。

○平間正治委員 それとですね、サブアリーナとトレーニングルームのほうの境っていうのは、ガラスですか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 先ほどの写真でもお見せしましたが、こちらについてもガラスにするか閉じるかっていうのは、今、いろいろな各団体含めて確認している段階ですが、こういったガラスにする可能性も残している、あるというふうなことを御理解いただければと思います。

○平間正治委員 この平面図で見ても少し奥まったところになりますし、防犯的な意味も含めてですね、どうせするなら「見える化」をおっしゃるなら、私はガラス張りにしたほうがいいかなというふうに思います。

○委員長 意見ですね。

○平間正治委員 はい。

○委員長 ほかにいかがですか。

○牧野直樹委員 違ったら済みません。きょう、アリーナコリドってのを初めて。前からあった、これ。この図面あった、前。

○委員長 あった。前回示されてますが。

○牧野直樹委員 それならいいです。前の簡単なゾーニング案の一番最初の図面あるじゃん、これ。これで理解してたんで。これだと両面に面ができちゃうんでコスト的には倍かかるんで。だからこのアリーナコリドって何だかなって。そういうことですか、わかりました。

○委員長 いいです。

○篠原敏宏委員 今の牧野委員と関係するんですが、コリドの空間ができることは私は理解もしてましたが、どのくらいの幅を想定してますか、コリドの。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 今、ゾーニングの絵ですと、大体3メートル前後を考えております。

○篠原敏宏委員 今、牧野委員がね、言われたイメージ図の中では、見える化の壁面が1つだけあって、上に渡り廊下がくるっていう案だったもんだから、逆に私は心配してて、下に通路の機能持ったね、いわゆる今のコリドっていうのがないんじゃないか、最初のイメージ図でそういう心配をしてたんだけど、それは確保されておると。3メートルはちょっと狭いんじゃないかな、機能からすると、むしろコミュニティゾーンとかのそういうあれのこれは延長になるんで、人が行き来したり、さっき平間委員が言われたね、対岸へ行ってそっちの観客席にも行くっていうような機能と、それは安全面、避難をすとかっていうことを考えても、そういう機能があったほうがいいし。だとすると、もう少しこれは広く確保できないかなっていう気がしますが、いかがでしょう。

○委員長 いいです。ただいまの篠原委員の意見は、意見として基本設計の中で、もし生かせるようだったら生かしていただくということで、いいですね。

ほかにいかがですか。

○牧野直樹委員 今までもらったこの資料の中で、この1階のアリーナコリドはどこに出てるだ。それがわからない。2階はランニングコースになることわかるよ。

○委員長 部長のほうで前回の資料ありますか。

○**牧野直樹委員** あった、あったって言われても、どこで見てるだい。いつの。前回、出てますか。どこか知らんが、ないから。

○**子ども教育部長** 前回の資料、今、お持ちでないからあれなんです、前回の資料と別紙3というところで、プロポーザルの提案書を御説明をさせていただいております。その中にアリーナコリドというのが図面でございますので、一応提案の中ではそういうことでお示しをさせていただいております。詳しい内容は今回、説明という形になりますけど。

○**委員長** いいね、牧野委員。

○**牧野直樹委員** そういうことならいい。突然出てきたってわからない。

○**委員長** ほかにございますか。

ないようですので、「見える化」については、今、平間、篠原両委員から出された意見については、十分検討していただくよう委員長としてお願いをしておきます。

それでは、次に進みたいと思います。ゾーニングの考え方について、それぞれ意見をいただきたいと思います。

○**村田茂之委員** 全体としてですね、称賛の言葉を述べたいと思います。その一体型の屋根とですね、非常に斬新なのは土間っていうとこなんです。こういったものは、世の中どこまでいってるのかわかりませんが、行き着くところはコストマネジメントに相当に効いてきてるんじゃないかなって思う。その辺、少しゾーニングとは違うかもしれませんが、特に土間コンクリートについての考えをお願いします。

○**INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君）** 先ほども御説明した、ちょうどアリーナの真ん中部分が土間コンクリートと言って、今回も体育館ですね、平面的にもアリーナの面積がもう6割か7割占めておまして、土間コンクリートといいますのは、何度も先ほども説明したいわゆる土をですね、しっかり固めてそこにコンクリートの床をつくると。両サイドの構造スラブというのはですね、柱と梁で床を支えますので、それによって土間コンクリートは梁がない分ですね、コストが削減できるというような床の違いになっております。

○**村田茂之委員** そういう意味で、この検討当初ですね、平米単価とか何とか言ったところが、何かこう革新的に変わるような気がするんですけども、その辺の効果をもう少し。

○**INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君）** その検証はですね、予算内でまずこの施設を完成するというところで、一つの我々の提案となっております。土間含めてシンプルな屋根にすることによって、今回の事業費の中で確実にこの体育館を建設したいと考えておりますので、その一つの手法としてこれらを提案させていただきました。

○**村田茂之委員** すばらしいと思います。

○**柴田博委員** 今の土間コンクリートの関係ですけども、かなりの広さになると思うんですが、構造スラブのほうは強くできるってのはわかるんですけど、地震等の場合に土がじかに動いてアリーナ部分だけが変形するようなことが心配されると思うんですが、ほかの事例なんかがあったらどんな感じでやってるのか、その辺についてもう少しお願いします。

○**INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君）** これからですね、詳細な地盤調査を行います。当然、構造スラブ部分の柱には杭が発生する可能性が、発生する場合は杭を打ちますし、杭が必要ない場合はですね、地盤改良という、土を固めてそういった沈下を防ぐというような手法になります。同様に、土間コンクリートも先ほど

言いました土で支えるという構造になっておりますので、土の耐力が弱い場合は土をですね、地盤改良してしっかり固めて、そういった不同沈下などを抑制する計画になっております。

○柴田博委員 ほかの体育館なんかでは。

○I N A・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) 弊社の体育館の実績では、こういった対応をしております。アリーナ部分については土間スラブの事例が幾つもあります。

○柴田博委員 地震が起きるところと起きないところでは大分違うと思うんですが、この辺では地震は随分心配をしているわけで、土を強化するということですが、下の岩盤までは当然いかないわけで、下のほう、強化した部分の下が動けば、当然上の部分も動いてくると思うんですが、その辺の心配ってのはないんでしょうか。

○I N A・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) そのあたりにつきまして、当然、地盤調査の結果が悪ければ土を固めるプラスですね、柱状改良という土状の杭をつくったりですね、いわゆる土間スラブをそういった土プラス、土で固めたプラス杭のような、土の杭のようなものを使ったりとかですね、そういった幾つかですね、完全な杭よりも少し簡易的なものがあったりとかしますので、ボーリング調査の結果に応じて適切な支持層を確保したいと考えております。

○委員長 北吉参考人、今、柴田委員のほうから言われたようにどこかにその事例で、地震が来て大丈夫だったというような体育館があれば、名前を言っていただければありがたいですが。

○I N A・エーシーエ設計共同体(南部博政君) 弊社のほうでは郡山市のほうでもやっております、その体育館も同様に両側に器具庫を設けて、同じような形で真ん中のアリーナ部分は土間コンクリートにしておりますけども、そちらも3.11のときにも全く危害がなかったということも報告されておりますし、その他の体育館、10年以上やっておりますけども、全ての体育館においてそういった危害があったということの報告はないということで、安心していただいて結構だと思います。

○委員長 わかりました。柴田委員いい、よろしいですね。

○山口恵子委員 同じことなんですけれども、そこ今、現在農地として使われていますので、余計に地盤の面では心配の声があるんですけど、今までの過去の経験からも心配はないということで、農地だった場所もありますか。

○I N A・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) 農地だった場所もあります。

○委員長 よろしいですね。

○篠原敏宏委員 土間コンの厚さはどのくらいを想定されてます。

○I N A・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) これもやはり、自治体、条件によって変わりますが、大体15センチから20センチぐらいになるかと思います。

○篠原敏宏委員 通常の、私の知識ではあれなんですけど、通常はピット形式にして布基礎で区切って通風を通して、要はその湿気対策をしっかりするってのが常識的には優れてるじゃないかって私は思うんですが、その湿気が床面を長い間に腐食をさせるだとか、この心配は普通の家を建てる時は心配するわけですが、いかがですか。

○I N A・エーシーエ設計共同体(北吉貴行君) 体育館の床についてはですね、先ほど言いました土間スラブの上にもう一層ですね、構成、床組みを組みましてフローリングのアリーナの床をふきますので、いわゆる。

○篠原敏宏委員 それならいい。

○IINA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） はい。住宅と同じような構造になっておりますので、その下を空気層がありますので、湿気等については全く問題ありませんし、土間スラブも設置するときも、その土間スラブの下に防湿シートというものを敷きますので、湿気等については問題ありません。

○篠原敏宏委員 はい、了解。

○西條富雄委員 同じ質問、土間のところで質問します。この辺は、凍みるって言葉わかりますか。かなり気温が下がりますして土から霜柱立ちます。その辺の対策については何か考えてますでしょうか。

○IINA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） そちらにつきましては、断熱材をしっかり敷き込んだりふき込んだりいたしまして、いわゆる熱負荷についてはしっかり対策を行っていきたくて考えております。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 ほかにいかがですか。

○副委員長 駐車場から南のエントランスに上がってくるところが図面でいくと、これは階段という判断でよろしいかということですが、できればですね、階段だとどうしても、冬場の今の除雪ってのは、これは人力でやらないとできなくなっちゃうんですが、スロープが可能かということで駐車場とエントランスの高さ、このGLからのですね、どのぐらいの高さでスロープにならないかということですが。階段ということ。

○IINA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 駐車場とですね、アリーナエントランス、入り口のアリーナは、フラットなつくりになっております。ちょっと図面の表現上、縦の線が階段状に見えてしまうんですけども、これは舗装の表現になっておりまして、駐車場とアリーナ、建物については同フロアで御理解していただければと思います。

○副委員長 じゃあ、もう一点。それからですね、先ほどからアリーナコリドも話題になりまして、これは結構だと思んですが、このランニングコースがですね、アリーナコリドの上を渡らなくて、このサブアリーナまで延ばさないと当初のランニングコースよりもちょっと距離が短いような感じがするんですが、これは構造的と言うか技術的には難しいでしょうか。ランニングコースね、サブのほうまで含めたこういうふう。

○委員長 ランニングコースを大体何メートルで見てるかという。

○こども教育部長 済みません、当初も200メートルちょっとということで説明させていただいて、当初もメインアリーナの周りだけのランニングコースでしたので、ランニングコースの距離としては変わりございません。今のお話のサブアリーナの上までランニングコースを延ばせるかというお話だと思いますので、そこは設計会社のほうから答弁します。

○IINA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） サブアリーナのほうまでランニングコースを延ばせることは可能かとは思いますが、やはりその分、面積が多くなってしまったり等のコストについての懸念がありますが、技術的には可能です。

○副委員長 技術的には可能でもコストとして、予定の中へ入るかってのがね、また出てくると思うんで、その辺の判断とかありますが、もしこのままだとすればですね、これから公園のほうの散策っていうようなことの平面図、簡単に出ておりますけれども、こちらのほうで冬場はちょっと体育館の中じゃなきゃいけません、ほかの季節は外でもですね、ランニングできるもんですから、その辺のところ公園の計画の中でランニングできるようなこともですね、これはこれからですけども、お願いしたいなと思っております。その可能性はどうでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 御意見いただきましたように、公園部分につきましてランニングコース、散策路含めて、これから検討項目の1つになっておりますので進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○副委員長 いいです。

○委員長 ほかにいかがですか。

○柴田博委員 災害が起きたときのための備蓄品をいろいろすると思うんですが、その辺の関係は大体、どこら辺にどれぐらいのものが入るような形になるのか、もし今の時点でわかったらお願いします。

○委員長 部長だね。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 今、ちょっとこちらのお手元の図面も含めて、今、ゾーニング段階になりますので、メインアリーナの上のですね、器具庫、機械室、倉庫というところの一部を、今、備蓄倉庫にしようと考えております。具体的な大きさにつきましては、これから事務局の方及びその他の関係各課と決めていきたいと考えております。

○委員長 よろしいですね。

○柴田博委員 はい。

○委員長 よろしいですか。

○小澤彰一委員 先ほどですね、東西に、横の面を開くっていうふうに言われましたけど、確かに光の角度からすればそれは合理的なことだと思うんですが、南と北とでは多分、光の量が違いますよね、そこら辺のところは検討されているんですか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 先ほど、ちょっと南北ということ、北はほとんど直接光は入らず南からが直接光になりますので、その南からの直接光のですね、冬場一番光度が低い、角度によって間接光がとれるような計画にしていきたいと考えております。

○小澤彰一委員 北から入らないですよ、光が。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 直接。

○小澤彰一委員 そうすると、右と左とか何て言うんですか、場内、アリーナの中で光の量が変わってしまうのではないかなと思うんですよ。そんなところは人口の光で調節するのでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） 直接光ではありませんので間接光になりますので、北側も直接光でなく自然光、南側は間接光になりますので、若干の当然、光の差はありますが、主採光は当然、人工照明になりますので、競技等ですね、それが気になったり場所によってですね、照度が違うようなことはないような計画は行います。

○委員長 よろしいですかね。

○小澤彰一委員 結構です。

○西條富雄委員 8月のとき、9月のときもちょっと質問しました。競技によっては光を、太陽光を遮断するという考え方あるんですけども、そのいい例が25ページの写真があったんですが、そういったスクリーンを設置してくださるといいう考え方でよろしいでしょうか。

○INA・エーシーエ設計共同体（北吉貴行君） ブラインドはローンスクリーンなど、そういう遮光スクリー

ンは設置いたします。

○西條富雄委員 ありがとうございます。

○丸山寿子委員 一点お願いします。スポーツフォーラムのところで、広くこういうふうにと土足のまま使える交流の場があるということで、車椅子の人だとか子連れの人だとか、急変した天候のときとか災害のときに非常に使いやすいなというふうに見ています。ちょっと一点お聞きしたいのが、靴を履きかえないでというか脱がないで使えるトイレの存在ってのは考えてるかどうか、一点お聞きします。

○こども教育部長 今のところ、体育館の施設の中にはそういったところは考えておりませんが、公園、まだちょっと具体的にどうってないんですが、公園施設にはですね、外トイレを設けたいというふうには思っております。体育館の中については下足で入れるトイレは今のところ考えてません。

○委員長 よろしいですね。

○丸山寿子委員 はい。

○委員長 よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、ゾーニングについては、ただいま示されましたそれぞれの案について、委員会として了承したということで決定させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、採用を決定いたしました。

その他ございますか。

○村田茂之委員 建物の中のお話だけで、公園はこれからということになってますが、その中で、ちょっと前後しますがスポーツの種目っていうのもこれからどんどんやっぱり、進化していくと思うんですね。ぜひ、これは要望ですけども、どういう新スポーツと言いますか、それを考慮していくのかっていうのも、またぜひ考え方をまとめていただきたいっていうこと。

それから、外部についてはですね、ぜひ、より多くの市民がっていうところの中で、今後検討していただきたいんですが、塩尻市に実はないのがですね、外部の野音と言いますかね、ミニコンサートみたいなやれるようなエリアがあれば、よりいいかなというふうに思っています。公園の中の一角としてっていう意味ですけど、検討していただければ幸いです。よろしくをお願いします。

○こども教育部長 今のお話で、1つはニュースポーツの関係、ちょっと整理をして考えられるものはちょっと頭の中に入れていきたいということと、それから外周りですけども、公園、これから詳細な部分をつくり込んでいきたいんですが、そういった公園の中で、例えば広場として皆さんが何かイベントですとか、そういう使えるような形もとればですね、そんな形も1つは考えていきたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですね。

それでは、理事者から挨拶があればお願いいたします。

○副市長 その前に、ちょっと御連絡と言いますか御報告をさせていただきたいんですが、お許し願えますでしょうか。よろしいです。

○委員長 はい、どうぞ。

○副市長 実は、第82回国民体育大会の件ですね、少し動きがございますので、御報告を申し上げたいと存じます。御承知いただいておりますとおり、ことしの5月にですね、長野県知事初め関係団体から日本体育協会へ開催の要望書が提出をされました。平成39年に予定をされております第82回国民体育大会を県内へ誘致をしたいという要望書でございます。これがですね、7月の18日に日体協の理事会において長野県ということに内々定を受けたということでございます。それに伴いまして、長野県で39年に国体を誘致をするということが正式に動き出していくわけでございますが、長野県のどこでやるかっていうところが、まだ県内でも決定してございません。

過日ですね、松本市、これは3月でございますけど松本市の議会においてですね、主会場誘致に向けた取り組みを松本市長が答弁をしてございまして、新聞にも若干載ったところがございますが、過日、松本市からですね、国民体育大会の主会場を誘致するために松本広域として取り組みを進めたいというふうに考えるが、御意見いかがかというようなお話がございました。私どもといたしましては、関係機関とも連携をしながらですね、この松本地域に主会場を誘致をしたいということで、今後、検討と言いますか動きを進めるということでございますので、その旨よろしくお願いをしたいということでございます。

つきましては今後ですね、松本広域の3市町、あるいは村も含めましてですね、県のほうへ要望していくような動きも始めたいと思いますので、またそういう動きがございましたら、議会のほうへも御連絡を申し上げて御協議を申し上げたいというふうに存じます。よろしくお願いたします。

理事者挨拶

○副市長 引き続き、御挨拶を申し上げます。非常に慎重審議をしていただきまして、たくさんの御意見をいただく中で、お決めいただくべきことはお決めいただきました。早急からも申し上げましたとおりですね、これからきちんと基本設計を進めていく中で、幾つかいただいた御意見、それから、ここはああいうときにこういうふうに申し上げたけども、こういうふうになりましたということですね、またその都度御報告申し上げながら御意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いをいたします。本日は大変ありがとうございました。

○委員長 それでは、次回の特別委員会は10月19日午後1時から予定をしております。以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午前11時07分 閉会

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印